

# カウンセリング実務士関係教育課程ガイドライン

21. 4. 1 制 定

本協会におけるカウンセリング実務士の資格認定を受けようとする場合は、「カウンセリング実務士資格認定に関する規程」をもとに教育課程を編成すること。授業内容については以下のガイドラインを参照のこと。なお、読替科目は（ ）で示した。例示科目、読替科目以外のカウンセリング実務教育関連科目を選択科目としてあてられる場合は、本協会資格教育課程審査常任委員会の承認を得なければならない。

## 教育目標

ストレス社会のよきアドバイザーとしての資質を有する人材の養成と言う観点に立ち、社会生活の中の人間関係改善にかかわる知識ならびに技能を獲得し、心理的・精神的に地域社会を支える人材の育成に主眼を置く。

## I. 必修科目

### カウンセリング実務論Ⅰ

カウンセリングには幾つかの理論が有り、その理論とそれぞれの特徴的な手法がある。代表的な理論的背景と、その解説を行うと共に、共通する基本的な態度についても触れる。

(カウンセリング概論、カウンセリング論、カウンセリング、相談心理学 など)

### カウンセリング実務論Ⅱ

カウンセリング実務論Ⅰの応用として、カウンセリングの場面で用いられる諸技法について体験的に学習し、人間の心理的現象と心のメカニズムについて理解を深めていく。また、電話を用いた相談に関する知識や具体的な技能について学ぶ。

(カウンセリング概論Ⅱ、カウンセリング論Ⅱ、カウンセリングⅡ、相談心理学Ⅱ、応用カウンセリング、精神保健、精神医学 など)

### カウンセリング実務演習Ⅰ

心の問題の解決に向けて、適切な解決と対応を身につけるために、具体的な事例研究を通して、面接場面での観察、面接から得られた情報などにより、臨床心理学的援助の過程を学ぶ。

(カウンセリング演習、カウンセリング応用演習、相談演習、家族の心理援助、学級の心理援助 など)

### カウンセリング実務演習Ⅱ

カウンセリング実務演習Ⅰの継続として、各心理療法を取り上げ学習する。対象となる療法は、行動療法、遊戯療法、芸術療法 など体系的な教育方法が確立し心理療法として認知されているもの。

(カウンセリング演習Ⅱ、カウンセリング応用演習Ⅱ、相談演習Ⅱ、障害者への心理援助、障害児への心理援助 など)

### カウンセリング実務実習

カウンセリングマインド並びにカウンセリング技能の向上を目指し実践的な学習活動能力を養う科目として設定する。スーパーバイザーによる管理、指導の下に各大学の学生相談室、企業等の相談室や病院あるいは施設等におけるインテイク業務や相談業務の実際を学ぶ。実習は45時間程度とし、事前事後指導に十分な時間を掛けるものとする。また、カウンセラーとしての職能成長を期すため、スーパーバイザーによる教育分析を可能な限り加味していく。

(カウンセリング実習、精神保健福祉実習、心理援助技術実習 など)

## Ⅱ. 選択科目

選択科目については、規程に示す科目の中から各大学等において開講されているものを充て、授業内容を示すシラバスを提出し審査を受けるものとする。その他大学もしくは短期大学が必要と判断して設置する科目については、カウンセリング実務教育に有機的な関連を持つものとし、規程に示す科目同様、科目ごとのシラバスを提出すること。